

みなさんの活動を応援!!「半田市市民活動助成金」二次募集



【問合わせ】市民協働課(市民交流センター) ☎32-3430

市内などで活動する市民活動団体が行う事業を費用面で支援し、グループの自発的・自立的活動の促進を目指す制度です。個別で説明・相談を随時受け付けています。

助成金の申請

5月13日(金)までに申請書など必要書類を市民交流センターまたは市民協働課へ提出してください。

※必ず事前相談のうえ、申請してください。

※申請書は、4月1日(金)から各窓口または市ホームページ(ダウンロード可)で配布します。

事業実施期間 7月1日～令和5年3月31日

	はじめの一步部門	ステップアップ部門	コラボレーション部門	チャレンジ部門
助成対象	新たに設立しようとする団体や設立から3年以内の団体に対して、事業や運営の経費を助成	身近な地域課題や多様化する市民ニーズに対応するため、団体(設立後1年以上)自ら企画、実施する提案事業に係る経費を助成	ステップアップ部門の要件を満たした団体が、市内の学校または自治区と協働して企画実施する事業に係る経費を助成	ステップアップ部門の要件を満たした団体が、総合計画に掲載されている「チャレンジ2030」や市の施策推進に沿った活動を、団体と担当課が協働で創り上げる事業の経費を助成
助成金額	1団体あたり10万円以内(対象経費の2分の1)	1団体あたり100万円以内(対象経費の2分の1)	1団体あたり100万円以内(対象経費の4分の3) ※小学校区単位の自治区が集まり実施する事業については、1年目に限り助成率をアップ	1団体あたり50万円以内(対象経費の4分の3) ※教育・子育て分野における事業申請があった場合、対象経費の10分の9以内で、50万円を限度とする

助成率アップ
を新設

※詳しくは、市民交流センターにお問合わせください。

住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金



【問合わせ】環境課(リサイクルセンター内) ☎21-4001

再生可能エネルギーの利用促進と温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化防止に寄与するため、住宅用太陽光発電設備などの設置費用を補助します。

対象者 ①住宅に太陽光発電設備などを設置する方

②太陽光発電設備などが設置された住宅を購入する方

補助対象 市が定めた要件に適合した住宅用太陽光発電設備などの設置費用

申込み

設置工事開始日(システムが設置された住宅を購入する方は登記予定日)の2週間前までに環境課(リサイクルセンター内)へ申請書を提出してください。(※受付は4月1日(金)から)

補助金額

単独補助	定置用リチウムイオン蓄電システム	1基につき100,000円
一体的導入	住宅用太陽光発電設備 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 定置用リチウムイオン蓄電システム	太陽電池モジュールの最大出力値(4kW上限)×13,200円(100円未満の端数切り捨て)+110,000円(※上限162,800円)
	住宅用太陽光発電設備 家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 高性能外皮等	太陽電池モジュールの最大出力値(4kW上限)×13,200円(100円未満の端数切り捨て)+110,000円(※上限162,800円)